

制限付一般競争入札公告

住民税課税データ入力およびイメージデータ作成業務について制限付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

令和5年7月12日

守山市長 森 中 高 史



1 委託業務の概要

- (1) 入札番号 0728-3
- (2) 業務名称 住民税課税データ入力およびイメージデータ作成業務
- (3) 履行場所 守山市吉身二丁目地先
- (4) 履行期間 契約締結日から令和6年12月27日まで
- (5) 業務概要

令和6年度の住民税課税に向けて、課税資料（給与支払報告書、公的年金等支払報告書等）のデータ入力およびスキャニングしたイメージデータの作成を行うもの。

2 入札参加要件に関する事項

令和5年度守山市役務委託等業務業者登録名簿（以下「名簿」という。）に登録されている者で、次に掲げる要件をすべて満たす者のみが、この入札に参加することができる。ただし、開札まで次に掲げる要件を満たしていることを必須とし、要件を満たさなくなった場合は入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 名簿に登録され、種目番号108「電算処理関係」の内、「②電算処理・入力業務」を希望している者であること。
- (3) 京都府、大阪府および滋賀県内のいずれかに本店または契約委任のある支店・営業所を有する者であること。
- (4) 平成30年4月1日以降に国または地方公共団体が発注した、一契約につき3万件以上の税に係わる入力代行業務を元請業者として受注し、公告日の前日までに完了し、かつ引き渡し済の実績を有する者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てまたは民事再生法（平成11年法律第255号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (6) 守山市建設工事等入札参加資格停止基準（平成23年告示第158号）に基づく入札参加資格停止およびその他措置を受けていない者であること。

(7) 次に規定する者およびこれらの者が役員等になり、またはその経営に実質的に関与している法人その他の団体は入札に参加することができない。

ア 暴力団 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。

イ 法第2条第6号に規定する暴力団員

ウ 暴力団関係者 次の(ア)から(エ)までのいずれかに該当する者をいう。

(ア) 自己、自社もしくは第三者の不正な利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員を利用している者

(イ) 暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど、直接的もしくは積極的に暴力団の維持もしくは運営に協力し、または関与している者

(ウ) 暴力団もしくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(エ) 暴力団、暴力団員または(ア)から(ウ)までのいずれかに該当する者であることを知りながら、これを不当に利用するなどしている者

3 入札参加資格の審査について

(1) 入札後の事後審査とする。

(2) 落札予定者（最低入札価格の者）が提出した「制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）」および前項に基づき、入札参加資格を有する者であるならば、落札決定し契約を締結する。

(3) 落札予定者に入札参加資格がないと認めた場合は無効となり、次に入札価格が低い者から同様に審査していく。

4 入札方法および開札日時等

入札については、守山市財務規則（昭和39年規則第6号）、守山市郵便入札実施要項（平成23年告示第31号）等により執行する。

(1) 契約担当者 守山市長 森中高史

(2) 入札執行者 指定職員

(3) 郵便入札（郵便入札封筒記載例を参照のこと：市ホームページに掲載）

・任意の封筒の表面に朱書きで「入札書等在中」と表記し、その他業務番号等必要事項を記載のうえ、一般郵便書留、簡易郵便書留、特定記録郵便のいずれかで入札書等到着期日必着とすること。（期日後着または必要事項が記載されていない場合は返却します。）

(4) 提出物 ①入札書

②制限付一般競争入札参加申込書（様式第1号）

③制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第2号）

④業務実績等調書（別紙1）

⑤上記別紙1にかかる業務の契約書および仕様書の写し

※上記①から⑤までを同封すること

(5) 入札書等到達期日 令和5年7月26日(水)

注(1) 入札書の日付については、作成日とすること。

注(2) 入札書等到達期日に必着するかについては、如何なる場合においても必ず手
続き窓口で確認すること。

(6) 郵送開始日 令和5年7月21日(金)

(7) 送付先 〒524-8799 近江守山郵便局留
守山市役所総務部契約検査課

(8) 開札日時 令和5年7月28日(金) 午前10時30分

(9) 開札場所 守山市役所 3階 32会議室

(10) その他 郵便入札された方等は当該入札の開札に傍聴、立会いできます。

5 保証金 入札保証金および契約保証金は免除する。

6 違約金 落札者が契約を締結しないときは落札金額の100分の5を徴収する。

7 前金払 前金払は行わない。

8 部分払 各年度毎に支払う。

9 予定価格 各年度単位で設定する(非公表)。

10 最低制限価格 最低制限価格は設けない。

11 入札無効

(1) 入札参加資格のない者のした入札

(2) 同一事項の入札に対し、2以上の意思表示をした入札

(3) 入札書記載の金額、氏名、押印その他入札要件の記載事項が確認できないものもし
くは誤りのある入札

(4) 入札書等到達期日より後に到着した入札

(5) 談合その他不正の行為があったと認められる入札

(6) 入札書記載の金額を加除訂正した入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

12 入札の辞退

(1) 入札参加者は、開札までの間は入札の参加を辞退することができる。また、開札ま
での間に入札参加資格要件を満たさなくなった場合は、辞退しなければならない。

(2) 入札の参加を辞退しようとするときは、開札までに入札辞退届を書面で提出しなけ
ればならない。(ただし、入札書等を郵送していないものは不要)

※持参もしくは普通郵便で「辞退届在中」と朱書きし、開札までに必着のこと。

提出先：〒524-8585 守山市吉身二丁目5番22号 守山市役所 総務部 契約検査課宛

(3) 入札の辞退により、以後不利益な扱いを受けるものではない。

13 その他必要事項

(1) 落札予定となるべき同価の入札をし、かつ入札参加資格を有する者が2以上あると

きは、くじによって落札者を決定する。

- (2) 落札者は、落札決定の通知を受けたときは10日以内に契約書を契約担当者に提出しなければならない。
- (3) 設計仕様図書等を熟知しておくこと。
- (4) 設計仕様図書等の質疑は7月18日(火)正午までとし、文書で税務課まで提出すること。(郵送、電送その他持参以外の方法による提出も可。)回答は質疑のあった場合のみ7月20日(木)午後1時から税務課で提示する。
- (5) この業務の入札(または見積書の提出)に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはならない。
- (6) 設計仕様書等の閲覧場所 守山市役所 2階 閲覧所
- (7) 落札者の決定から契約締結までの間において、当該落札決定者が守山市建設工事等入札参加資格停止基準(平成23年告示第158号)第3条および第4条に基づく入札参加資格停止を受けた場合は、当該契約を締結しない。

14 入札書への記載

入札金額については、各項目の単価に発注予定件数を乗じて、それを集計した金額(各項目の算定金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額を集計)とし、入札書裏面に入札金額の内訳を明記すること。また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者または免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

15 発注担当課

守山市役所 総務部 税務課 担当者 酒居

電話 077-582-1115

16 入札に関する問い合わせ

守山市役所 総務部 契約検査課

電話 077-582-1147